

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【公開番号】特開2003-209774(P2003-209774A)

【公開日】平成15年7月25日(2003.7.25)

【出願番号】特願2002-4096(P2002-4096)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 5/76

H 0 4 N 5/225

// H 0 4 N 101:00

【F I】

H 0 4 N 5/76 Z

H 0 4 N 5/225 A

H 0 4 N 5/225 Z

H 0 4 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月17日(2004.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

書換え可能な第一の記憶媒体および一度だけ書き込みが可能な第二の記憶媒体のいずれかが挿入可能な挿入部と、前記挿入部にいずれの記憶媒体が挿入されたかを検出する検出部と、撮像部と、前記撮像部によって撮像された画像を前記挿入部に挿入された記憶媒体に記憶する制御部と、前記検出部が第二の記憶媒体を検出したときはその旨を表示する表示部とを有することを特徴とするデジタルカメラ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

上記の課題を解決するため、この発明は、書換え可能な第一の記憶媒体および一度だけ書き込みが可能な第二の記憶媒体のいずれかが挿入可能な挿入部を有するデジタルカメラを提供し、挿入部にいずれの記憶媒体が挿入されたかを検出する検出部と、撮像された画像を前記挿入部に挿入された記憶媒体に記憶する制御部と、検出部が第二の記憶媒体を検出したときはその旨を表示する表示部を設ける。これによって使用者は挿入した記憶媒体の誤認に基づく種々の混乱を免れることができる。具体的には、第二の記憶媒体が挿入されている場合、不要画像を削除することによって記憶媒体の容量を増やすことができないが、上記のような表示部の表示によりこのことを認識してデジタルカメラを使用することができ、予め予備の記憶媒体を用意しておくことなどの対策をとることができる。